

Fun,Fan,Find 青葉 西公園 150 周年記念企画等運營業務 仕様書

1 業務名

Fun,Fan,Find 青葉 西公園 150 周年記念企画等運營業務

2 業務の背景及び目的

青葉区では、主に大町・西公園エリア（以下、「当該エリア」という）において、人々が憩い、楽しむ（Fun）環境づくりを進め、愛着を育む（Fan）とともに、青葉山エリアや中心部商店街など周辺との回遊性を高め、新たな魅力の発見（Find）を促す「令和の登城路」づくりに取り組む、「Fun,Fan,Find 青葉」事業を令和 5 年度から行っている。

当該エリアにある「西公園」は、明治 8 年（1875 年）に開園した仙台市内で最も歴史ある都市公園であり、令和 7 年 6 月に開園 150 周年を迎える。令和 6 年度中に 3 回開催した「まちづくり団体交流会」を通して、参加団体をはじめとした地域団体や住民とともに開園 150 周年を祝福する企画を実施したいという機運が高まっている。

こうした状況を踏まえ、本業務では、地域団体等が主体的に参画できる西公園 150 周年記念企画を実現し、住民等が参加可能な各種イベントを実施することで、当該エリアへの地域住民の愛着を高めるとともに、当該エリアで活動する地域団体の発掘・連携促進を通して、当該エリアの更なる魅力向上を目指すものである。



3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

4 委託上限額

6,090,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

(1) 西公園 150 周年フェスの運営支援

開園 150 周年記念イベントとして区が主催する「西公園 150 周年フェス」について、参加する地域団体の企画・実施するコンテンツの連絡調整等の運営支援を行う。

- ①日時：令和 7 年 9 月 27 日（土）10：00～16：00 ※時間は変更となる場合あり
- ②会場：西公園北側中央広場（※会場の手配は発注者が実施）※位置は別紙 1 参照
- ③内容：

ア) 地域団体が企画・実施するコンテンツの連絡調整

本イベントへの参加を見込む地域団体は、主に西公園及び周辺で活動している団体で、概ね 15 団体を想定（イメージは別紙 2 参照）。受注者は各団体と必要資機材等の準備や広報等、イベントの円滑な実施に必要な事項について、丁寧に連絡調整を行うこと。

イ) 必要資機材等の調達・設置・撤去等

物品	数	備考
テント	17	1 間×2 間以上、地域団体分 15 張+本部等 2 張、横幕は 3 方囲みを原則とする。レイアウトを工夫し複数のテントを並べて配置することも可。ウェイトも必要数用意
長机	34	各テントに 2 台ずつ
パイプ椅子	68	各テントに 4 脚ずつ
イベント看板	1	会場案内図及び西公園 150 周年ロゴ（別紙 3 参照）を盛り込んだデザインを含む

※電源その他上記以外の物品についてはイベントに参加する地域団体と受注者が協議の上必要数準備すること。これに伴う費用については、当該物品の使用を希望する地域団体の負担とすること。

※会場は前日及び翌日も使用可能だが、日をまたいで設置・撤去等を実施する場合、夜間警備等の必要な安全対策をとること。

ウ) 来場者がくつろげる空間の提供

例えば、テーブルやベンチ、日差しや風雨を避けられるタープ等の設備、音楽など、来場者が休憩できる空間を提供すること。なお、他イベント（立町たちのみ部（別紙 4 参照）による「たちまちグリーンマルシェ」開催予定）で飲食出店が想定されるため、飲食の提供は不要。

④その他

- ・同日に西公園こけし塔前広場で実施する他イベントとの連携についても考慮した空間を提供すること。
- ・想定来場者数は 5,000 名程度。
- ・来場者のケガ・体調不良等への対応も考慮すること（保険加入、救護所確保等）。
- ・事前周知チラシ等を作成すること。作成部数・配架場所は提案すること。送料は受注者が負担すること。残部は区が指定する場所へ納品すること。
- ・事前周知及び当日の来場者に向けたイベントの案内にあたり WEB 活用等の効果的な手法を提案すること。

(2) 西公園の魅力発見イベントの企画・実施

西公園の新たな魅力の創出とこれによる新たな利活用につながるよう、西公園を含むエリアで開催するイベントを提案すること。受注者が自ら企画・実施する方法のほか、他団体等が主催するものに対して必要経費の助成等の企画・運営支援を行う方法も可能とする。

①開催期間：令和7年6月1日（日）～11月30日（日）

②件数：2件以上

③実施条件：

- ・一般参加が可能なイベントであること（団体構成員のみで実施するものは不可）。
- ・地域住民を中心に、多くの参加者が見込まれる、斬新な企画であること。
- ・地域住民のニーズを踏まえたものであること。また、ニーズと合致させるための手法を提案すること。
- ・周辺エリアを含むイベントを実施する場合、西公園のほか、青葉山エリア（仙臺緑彩館や仙台城跡）で行われる企画と連携したものとすることが望ましい。
- ・参加者のケガ・体調不良等への対応も考慮すること（保険加入、救護所確保等）。

(3) 西公園北側の利便性向上（コンテナハウス設置）

西公園 150 周年記念事業に参加する公園利用者等の利便性向上を図るため、コンテナハウスを設置する。特に、こどもと一緒に来訪の方が利用しやすいよう、西公園プレーパーク活動エリア周辺（別紙1参照）に、授乳室、おむつ交換台、着替え場所としても活用できる形で設置すること。

①設置期間：令和7年6月1日（日）～9月30日（火）（4か月）

※設置及び撤去作業に係る期間は含まない

②利用時間：原則毎日10時～16時

③設置条件等：

- ・場所は、西公園プレーパークの会（別紙4参照）及び発注者と協議して決定する。
- ・コンテナハウスの仕様は、概ね W3,700mm×D1,900mm×H2,600mm、重量 750kg 程度の単棟型ハウスを基本とする。
- ・授乳室、おむつ交換台等の必要備品は受注者側で手配する。
- ・利用者が一定程度快適に過ごすことができるようエアコン等の設備も含めること。
- ・電源は公園内のものを使用（受注者にて要分岐工事。設置・撤去にかかる費用も委託料に含めること。）、電気代は発注者が負担する。
- ・施錠等の安全管理や定期清掃等については、原則受注者にて実施すること。なお、西公園プレーパークの会の開催日（毎週の月・水と、隔週の土日）は、西公園プレーパークの会に協力を得ることも可能だが、詳細は契約締結後に受注者、西公園プレーパークの会、発注者により協議する。
- ・設置にあたっての青葉区公園課への都市公園占用許可申請は発注者にて行う。
- ・設置期間中、発注者がコンテナ内においてブックトレードを実施予定。

(4) 西公園北側への自動販売機設置

西公園 150 周年記念事業に参加する公園利用者等の利便性向上を図るため、西公園北側区域に主に飲料（アルコール除く）を提供する自動販売機1台を設置する。

①設置時期：令和7年6月1日（日）～令和8年2月28日（土）

②設置条件等：

- ・場所は発注者と協議して決定する。なお、売上確保の観点から、公園利用者等がなるべく多く通る目立つ場所に設置することとする。
- ・設置にあたっての青葉区公園課への都市公園設置（管理）許可申請は発注者にて行う。
- ・電源は公園内のものを使用（受注者にて要分岐工事。設置・撤去にかかる費用も委託料に含めること。）、電気代は発注者が負担する。
- ・設置・撤去に係る費用は受注者が負担する。また、売上が少なかった場合の補償料も受注者負担として委託料に含めること。
- ・利益は受注者の収入とするが、売上本数や収支決算等は発注者に毎月翌月10日までに報告すること。

（5）「西公園150周年記念」横断幕等の掲出

地域住民や公園利用者・通行者に対して西公園150周年を周知するために、西公園内やその周辺に、別紙3「西公園150周年記念ロゴ」を用いた横断幕等を掲出する。

①設置時期：令和7年5月下旬～令和8年3月下旬

②設置内容：

- ・場所は西公園北側及び南側の指定する場所（別紙5参照）を含めた計2か所以上を基本として、提案に基づき発注者と協議して設置する。
- ・デザインは契約締結後に受注者の提案に基づき発注者と協議して決定する。
- ・素材は雨風に強く耐久性のあるものとし、安全に十分留意して設置すること。
- ・設置にあたっての青葉区公園課への都市公園占用許可申請は発注者にて行う。
- ・作成及び設置撤去、必要な手続き等に係る経費は受注者が負担する。

（6）まちづくり団体交流会の運営

西公園150周年記念事業の実施に向けた機運醸成や企画検討のために、地域団体との交流会を開催する。今度の新たな連携拡大や、当該エリアの魅力向上につながる企画創出の検討も実施する。

①日時：第1回 令和7年5月中旬まで

第2回 令和7年8月末まで

第3回 令和8年2月上旬まで

②会場：原則、仙臺緑彩館（青葉区川内追廻無番地）交流体験ホールとする。

※仙臺緑彩館の使用料については発注者で減免手続きを行うが、清掃料は受注者が負担すること。

※その他の会場を使用する場合、使用料は原則受注者が負担する。

③参加団体：20～30団体、50名程度

④主な議題（予定）

- ・第1回（5月中旬まで開催）は「西公園150周年記念に向けたキックオフミーティング」
- ・第2回（8月末まで開催）は「西公園150周年記念フェス等に向けた活動状況共有、次年度以降の取り組み」
- ・第3回（2月上旬まで開催）は「令和8年度に向けて」

⑤受注者が担う役割（会議の運営支援等）

ア) 会場準備

- ・会場予約は発注者が行う。
- ・受注者は交流会資料を印刷する。

交流会資料（1回につき） A4 カラー両面 40 ページ程度 60 部程度

- ・受注者は、当日の会場設営及び撤去、資料配付、必要物品準備を行う。
- ・受注者は、交流会参加者に提供する飲み物等を準備すること。

イ) 進行

- ・発注者が行う受付業務及び事業説明を除き、当日の運営の一切は受注者が行う。
- ・受注者は、交流会全体の司会進行及びファシリテーションを行う。
- ・参加者間の意見交換が活発に行われるよう、適切な進行手法を検討すること。

【参考】令和6年度の交流会の様子

異なる団体から 4-5 名程のグループで意見交換してから団体意見をまとめるなど、団体間での交流や意見交換を促しながら実施した。



ウ) 参加者アンケート

- ・交流会運営の参考とするため、各回ともアンケートを実施する。集計は受注者にて行う。

エ) 報告書の作成

- ・受注者は、交流会で出された意見等を取りまとめた報告書（開催結果概要）を、各交流会の開催後に作成する。
- ・参加者意見・写真等をまとめた内容とすること。これは次回交流会に向けた発注者との打合せに使用するほか、参加者への配付資料としても使用する。
- ・全3回終了後に、各回の開催概要、参加者意見、交流会の様子・成果、ファシリテーター考察等を記載した報告書を作成すること。

(7) その他

- ・本仕様書に定めがない事項であっても、業務の目的を達成するためによりよい手法、技術、アイデア等があるときは、積極的に提案すること。
- ・業務完了時に、業務報告書（紙媒体 2 部及び電子データ）を発注者へ提出すること。

6 制作物の著作権及び著作者人格権について

- ・制作物に係る著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める権利をいう。）は、成果物の引き渡し時にすべて発注者へ帰属するものとし、発注者は必要に応じて発注者が認める第三者に当該制作物を提供できるものとする。
- ・受注者は、発注者に制作物のデータ等を提出するものとし、他人に著作権のあるものを使用する場合は、著作権者の承諾を得て使用し、その旨を発注者に報告するものとする。
- ・発注者は、本業務の履行期間に関わらず、制作物を追加費用なく無制限に PR 等に使用できるものとする。

7 その他

(1) 届出及び報告

受注者は、以下の事由が発生したときは速やかに届出又は報告を行い、発注者の指示に従うこと。

- ・業務履行体制の変更をするとき
- ・業務履行に際して事故が発生したとき
- ・発注者から届出又は報告を求められたとき

(2) 打合せの実施

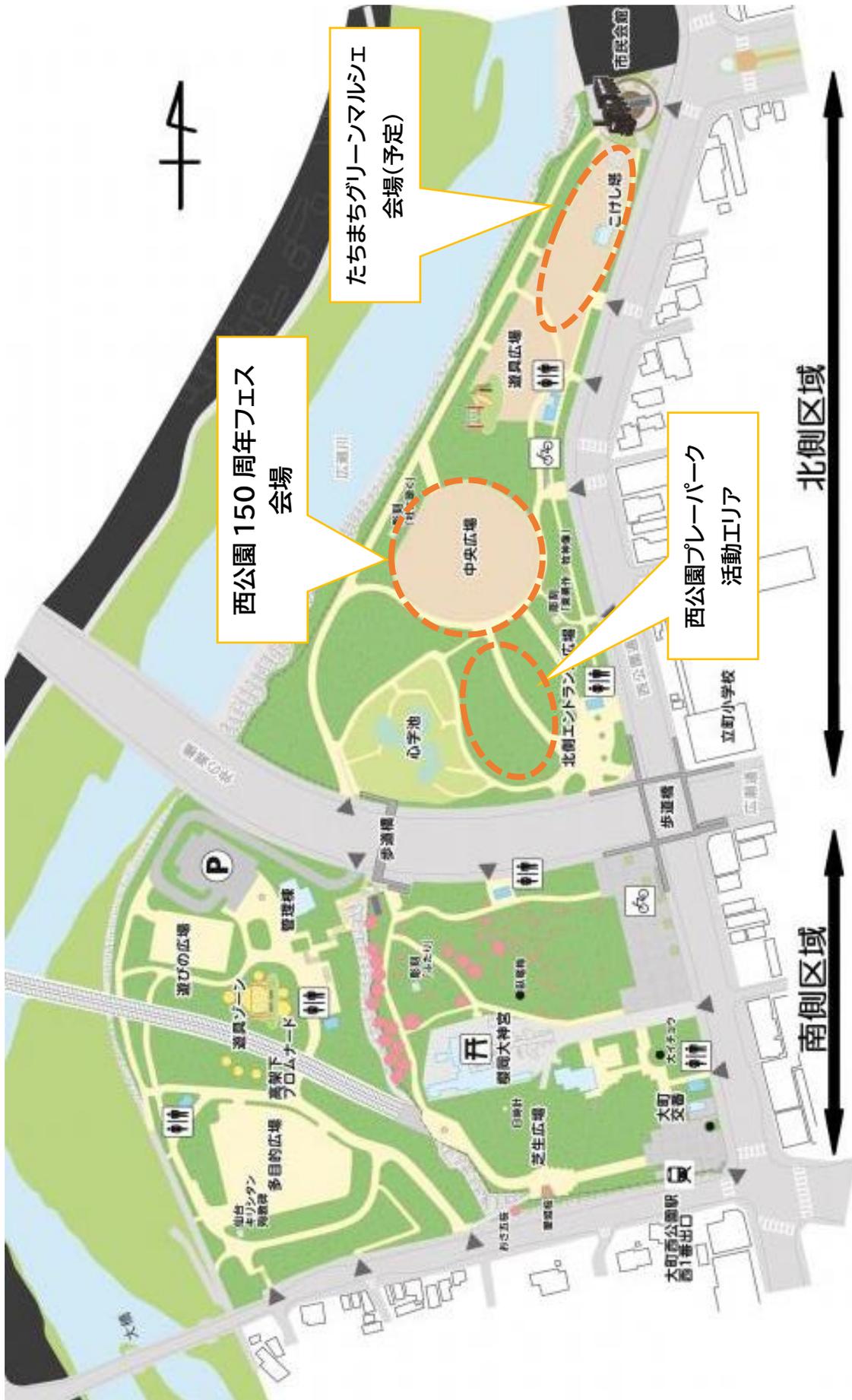
受注者は、業務の進捗状況及び課題等について発注者に報告を行い、また業務履行にあたっての調整または確認を行うため、発注者と随時打合せを実施する。

(3) 注意義務

受注者は本業務遂行に当たり第三者へ損害を及ぼすおそれがある場合は、受注者の責任において損害の発生を防止するとともに、実際に損害を与えた場合には、受注者の責任及び負担において賠償すること。

8 協議

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度受注者と発注者との間で協議により決定するものとする。



別紙2「第3回まちづくり団体交流会報告書（抜粋）」

団体名	①西公園 150 周年に関して実施したいこと	②周辺エリアとの連携回遊促進	③情報発信の連携・提案
青葉山エリア マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺エリアとの回遊促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・花の回廊（西公園・青葉山公園＋広瀬川） ・プロギング ・スタンプラリー（緑彩館、リバーサイドパークハウス、政宗胸像） ・ガイドツアー「仙台歴塾」 ・たき火、キャンプ、サウナ 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、インスタ不定期発信（観光案内所、ホテル、公園 etc.） ・フォーラス前ポスター
肴町公園周辺 エリアまちづ くり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺町内会・諸団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園～大町通り～一番町のつなぎ拠点形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebook、インスタ
定禅寺通街づ くり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンアップ ・文化的なイベント（例：夏祭り、野外映画上映） 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラッグ（定禅寺通＋青葉通） ・スタンプラリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・タウン情報メディアの活用 ・地域イベントでのPR
仙台市 蒸気機関車 C601 保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の SL 清掃及び SL のお話し会 ・西公園内でのミニ SL 運転（検討中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリーへの紹介 ・七夕まつり等主催者への広報要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web（ホームページ）への掲載 ・仙台市広報への情報発信
仙台市中心部 商店街活性化 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・中心部商店街 8 商店街との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園～中心部商店街への回遊性 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、Facebook、インスタ
特定非営利活 動法人 せん だい ファミ リーサポー ト・ネットワ ーク	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園で大焼き芋大会・餅つき大会・流しそーめん ・街のプレパ（乳幼児向け） ・ツリーハウスを作りたい！ 	<ul style="list-style-type: none"> ・なぞときとからめたスタンプラリー ・はじめてのおつかい風のやつ（市街地のお店に協力してもらって） 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、インスタ、のびすくの通信（ふあふあ）
立町たちのみ 部	<ul style="list-style-type: none"> ・たちまちグリーンマルシェ ・9月27日（土） ・西公園こけし塔前広場で ・開催、公園課予約済み ・5～8月毎月 ・立町たちのみ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園（南側）や青葉山公園等でのイベント同時開催 ・西公園でのイベント、定禅寺通、立町のお店 	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebook、X、HP、インスタ、ユーチューブ ・メディア、SNS、有名人

別紙2「第3回まちづくり団体交流会報告書（抜粋）」

団体名	①西公園 150 周年に関して実施 したいこと	②周辺エリアとの連携回遊 促進	③情報発信の連携・提案
立町マイスク ール児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園を会場として、普段できない（児童館ではできない）活動をしたい（たとえば火を使った活動など） ・何からの形でスタンプフリーに参加できれば ・他団体と連携した新しい活動を考えたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び場スタンプラリー ・（児童館、プレーパーク、その他繋がれる施設があれば） 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信力が弱いので、連携できるところと・連携して、情報発信をひろげたい
西公園プレー パークの会	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園 150 周年記念相撲大会 ・西公園 150 周年記念ミニミニバスケット大会 ・ゾウ山サーキット（子どもが走ってまわれる道）の整備 ・西公園でお茶の会（野点） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び場スタンプラリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の手書きチラシ ・インスタ・X・ブログ・HP
西公園を遊ぼ うプロジェク ト	<ul style="list-style-type: none"> ・150 周年記念水仙茶会（いつものお茶会をバージョン・アップ。周辺の皆さまをお招きして開催） ・みつばちプロジェクト 150 周年（ラベルの図案公募や西公園はちみつを使ったレシピ公開などいつもの事業をバージョンアップ） ・花壇や歩話人ロードの整備を皆さんにも呼びかけて拡大実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園そぞろ歩き（みんなの宝物である西公園を歩きながら周辺の活動や団体・施設について説明） ・ガイドブック作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebook、インスタ、絵はがき作成&配布 ・企業協賛募集
(一社)芭蕉の 辻まちづくり の会	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園周辺の移り変わり・懐かしい写真展示、絵ハガキ作成 ・花壇の充実 ・子どもが安全安心に遊べる広場 ・ミニ SL を走らせる ・大手門に関連した駄菓子、かまぼこを作る、大手門ずんだ 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台城跡、歴史文化ゾーン、広瀬川のそぞろあるき ・芭蕉の辻ミュージアムを作る 	<ul style="list-style-type: none"> ・美味しいものマップ ・ちょうちん通りを作る ・お休み処を作る
プラス仙台プ ロジェクト (MUSASI D&T 株式会 社)	<ul style="list-style-type: none"> ・親子と子育て経験者の西公園ツアー（見守り・子育て相談あり）※事前登録制であれば量子アニーリングでのマッチング ・西公園の歴史を学ぶ小学生親子の茶和会 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子プラス仙台とキッズプラス仙台をスタンプラリーのスポットに！ 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、インスタ、X、Facebook



西公園開園150周年



西公園開園150周年

西公園開園150周年



西公園開園150周年



デザインコンセプト

憩いの場として親しみの感じさせるスタンプ風のデザインにしました。アニバーサリーの祝福感をリボンと紙吹雪のモチーフで表現しました。メインカラーのグリーンは公園の草木、ブルーは広瀬川、ピンクは桜と梅をイメージしています。図形は北と南に分かれた西公園と側に流れる広瀬川、そしてその上に150年の歴史が積み重なり現在の見どころとなるスポットが出来上がっていった歴史を表現しています。



別紙4「地域団体について補足」

■立町たちのみ部

- ・ 立町に事業者を来訪者が増え、街が活性化することを願って立ち上げたイベント。
- ・ 主催：酒のかわしま立町店 牡蠣とお酒 m tachi.
- ・ 会員はなく、開催ごとに主に立町の飲食店を中心に出店の声掛けをして開催。
- ・ 行政からの助成金や寄付金等には一切頼らず、2019年5月に第一回目の『立町たちのみ』を開催。コロナ禍を挟んで、昨年まで計14回開催。
- ・ 「たちまちグリーンマルシェ」は西公園こけし塔前広場にて、飲食、雑貨など約20店舗が出展するイベント（予定）。

■西公園プレーパークの会

- ・ 西公園北側（立町小の向い側付近）の林の中で、子どもたちがいつでも行ける、誰でも遊べる、「やってみたい！」に挑戦できる遊び場を運営している。プレーリーダー、ボランティアは、子どもたちが遊ぶ環境づくりを担っている。
- ・ 会員34名、理事12名、監事2名、プレーリーダー2名、事務2名、地域住民・社会人ボランティアとともに運営している。



①西公園南側 青葉通入口
・公園案内板の下部に設置



②西公園北側 定禅寺通側入口
・公園門柱の左側に設置